

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年 4 月 15 日

支出負担行為担当官

参議院庶務部副部長

会計課長事務取扱 清水 賢

◎ 調達機関番号 002 ◎ 所在地番号 13

### 1 調達内容

(1) 品目分類番号 71 , 27

(2) 購入等件名及び数量 議員歳費等事務処理  
システムに係る設計、構築、移行及び保守一  
式

(3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書  
による。

(4) 履行期間 システムに係る設計、構築、移  
行については平成28年6月7日から平成28  
年9月30日までの間。システム保守は平成28  
年10月1日から平成29年3月31日までの間。

(5) 履行場所 入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成 28・29・30 年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」に

格付けされている者であること。又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に該当した者であること。

(4) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) その他予決令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、  
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒 100-0014 東京都千代田区永田町 1 - 11 - 16  
参議院庶務部会計課契約係 佐藤 誠司  
電話 03 - 5521 - 7507

(2) 入札書の受領期限  
平成 28 年 6 月 6 日 17 時 (郵送による場合は必着のこと。)

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 平成 28 年 6 月 7 日 14 時

イ 場 所 参議院第二別館（東棟）1F 会計  
課会議室

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入

札に参加を希望する者は、参議院の交付する  
仕様書に基づく書類を作成し、支出負担行為  
担当官の指定する日までに提出しなければならない。  
また、支出負担行為担当官から当該  
書類に関し説明を求められた場合は、それに  
応じなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証  
明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の  
誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格

のない者による入札及び入札に関する条件に  
違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 上記4(3)で提出された書類に基づき、本公告に示した資格を有すると支出負担行為担当官が確認した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

- (1) Official in charge of disbursement of the  
procuring entity : Ken Shimizu, Deputy Director General of the General Affairs Department, Acting Director of the Accounts Division, House of Councillors.
- (2) Classification of the products to be  
procured: 71 , 27
- (3) Nature and quantity of the products to  
be purchased : Design, Construction,  
Migration and Management of System for  
Members Division.
- (4) Period: From 7 June, 2016 to 31 March,  
2017
- (5) Place of implementation: as designated in  
the tender document
- (6) Qualification for participating in the  
tendering procedures: Suppliers eligible  
for participating in the proposed tender  
shall be those who.  
  
① do not come under Article 70 of the

Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③ are classified as Grade A in the service business in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the House of Councilors (Single qualification for every ministry and agency)

④ Do not be a person receiving a nomination stop from the House of Councilors.

⑤ meet the qualification requirement w-

hich the obligate officer may specify  
in accordance with the Article 73 of t-  
he above-mentioned Cabinet Order.

(7) Time-limit for tender: 17:00, 6 June,  
2016

(8) Contact point for the notice : Seiji  
Sato , Contract Section, Accounts Divi-  
sion, General Affairs Department, House  
of Councillors, 1-11-16 Nagata-cho,  
Chiyoda-ku, Tokyo 100-0014 Japan. TEL 03  
-5521-7507